

中四国支部定例会の活動報告

【1】実施概要

日時：2008年3月1日(土曜日)、午後1時30分開始、午後5時終了。

場所：広島女学院大学 ソフィア 104 教室 (広島市東区牛田東 4-13-1)

演題：「アフリカにおける平和構築を考える」

司会：篠原收

報告：徳光祐二郎 「シエラレオネにおける武器回収と平和構築：「武器と開発との交換」(Arms for Development)を事例として」

古澤嘉朗 「ケニアにおける警察支援・改革—SSR のロジックとケニアにおける現実の乖離について」

討論：ゴードン・ムアンギ、藤本義彦

【2】報告要旨と概況

冷戦終結後、アフリカでは地域紛争が頻発した。そして今日、紛争を経験した社会が如何に復興していくのかが、国際社会の重要な関心事のひとつとなり、平和構築という課題が注目を集めつつある。本定例会では、平和構築に主とした関心をもつ若手研究者2人に、アフリカでの事例を題材として報告してもらった。

広島大学大学院国際協力研究科博士課程後期の徳光祐二郎氏は、「シエラレオネにおける武器回収と平和構築：『武器と開発との交換』(Arms for Development)を事例として」と題した報告を行い、シエラレオネにおける平和構築の意義とその今日的課題について検討した。報告者はまず、シエラレオネで実施された武器回収を取り組みごとに4つに区分し、その特徴をまとめた。「武器と開発との交換(AfD)」はその第四段階、つまりもっとも最近の取り組みである。武器回収は紛争後社会に治安を回復する前提条件とされるが、復興期初期と復興が進んだ段階とでは、その政治的意義も変容していく。シエラレオネでは、復興とともに国家がその機能を回復してくる。それと呼応し、紛争期に政治的単位として機能していた伝統的政治単位はその政治的重要性を減少させていくことになる。このような変容に、国連開発計画(UNDP)を中心とする国際社会も対応することが求められるようになった。武器回収の射程や対象を段階的に拡大させ、包括性を増し、開発の側面をいっそう重視し、効果的にものにしようとした取り組みが AfD である。武器回収を継続的に実施し続けているという点からも平和構築上の意義は認められるものの、社会の変容に今後ともより柔軟に対応することが今日的課題となっていると指摘した。

広島大学大学院国際協力研究科博士課程後期の古澤嘉朗氏は、「ケニアにおける警察支援・改革—SSR のロジックとケニアにおける現実の乖離について」と題した報告を行い、ケニアにおける警察機構改革を題材として、平和構築論として語られる警察機構改革に、現地の独自性(特殊性)を反映させない限り、現地社会が必要とする警察機構改革にはならないと論じた。報告者はまず、1990年代の平和構築分野における「治安・安全保障部門改革(Security Sector Reform: SSR)」という政策議論を踏まえた上で、①国際開発支援の文脈において、なぜ「警察(Police)」を支援・改革しようとするのか、②警察に対して「警察支援・改革(Police Assistance/Reform)」を行うことにより、達成しようとしている目的は本当に達成されるのであろうか、という問いを設定した。そして、警察支援・改革は治安・安全保障部門改革(SSR)の一分野であると位置付け、第一に実効的な秩序の維持、第二に普遍的な人権の尊重を基軸とした法の支配を達成するための民主的な統制という2つの側面から、こうあるべきであるという理想の警察像へ現実を近づけようとする試みであると。さらに、ケニアでの警察支援・改革の事例から、警察支援・改革、そして SSR 研究に求められていることは、個々の事例の文脈の中にこれらの政策論議を位置づけ、現実を把握し、理解することであると。つまり、政策論議はもともと処方箋に関わるものが主となるが、なぜそもそもそのような状況に現在なっているのかなど、個々の事例の特殊性を認識することも警察支援・改革を実施する上で重要であると指摘した。

両報告ともに、現地調査に基づく実証的な報告であり、アフリカ地域研究としても優れたものであった。徳光報告に対しては、国家と社会のそれぞれの状況変化を対比して AfD の意義付けを行っているが、具体的にどのように AfD を調整し、実施しているのか、などの質問が出された。古澤報告に対しては、ケニアの警察機構の歴史的経緯に対してより慎重に検討すべきであり、特に植民地支配時代の警察の歴史に対する視座を持つべきであるとの指摘があった。報告と討論の後、活発な質疑と議論が行われた。